

令和5年度 第1回下野市教育委員会定例会議事録

日 時	令和5年4月18日（火）午後1時30分～午後4時20分			
会 場	下野市役所3階 303会議室			
出席委員	教 育 長	石崎 雅也	職務代理者	永山 伸一
	委 員	石嶋 和夫	委 員	佐間田 香
	委 員	川田 玲子		
出席職員	教育次長		近藤 善昭	
	教育総務課長		高山 正勝	
	学校教育課長		石島 直	
	生涯学習文化課長		根本 宣明	
	文化財課長		山口 耕一	
	スポーツ振興課長		伊藤 隆行	
	教育総務課課長補佐		平野 享	
	教育総務課主事		慶留間 遥	

公開・非公開の別 公開（一部非公開）

傍 聴 者 0 人

報道機関 0 人

議事録（概要）作成年月日 令和5年5月15日

議 事

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 議案第1号 | 下野市食物アレルギー対応アドバイザーの委嘱について |
| 議案第2号 | 令和5年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び任用について |
| 議案第3号 | 令和5年度下野市学校運営協議会委員の任命について |
| 議案第4号 | 下野市図書館協議会委員の委嘱について |
| 議案第5号 | 下野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について |
| 議案第6号 | 下野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について |

協議事項

- (1) 下野市都市計画審議会委員の推薦について
- (2) 下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の推薦について

報告事項

- (1) 教育委員会後援等の承認について
- (2) 寄附の受け入れについて
- (3) 下野市英語検定料助成金交付要綱の一部を改正する要綱について
- (4) 下野市部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について
- (5) 下野市学校職員服務規程の一部を改正する規程について
- (6) 令和4年度通学路整備要望と対応結果について
- (7) (追加) 下野市文化財有償刊行物取扱要綱の一部を改正する要綱について

その他

- (1) 令和5年度教育委員会主要日程について

1. 開会

(石崎教育長) ただいまから、令和5年度第1回下野市教育委員会定例会を開会する。

2. 教育長挨拶及び報告

(石崎教育長) 3月20日から本日4月18日までの職務について報告する。

- ・ 3月21日、石橋高校選抜高校野球大会パブリックビューイングを実施した。石橋高校体育館に大画面モニターが設置され、在校生をはじめ、200名弱の参加者があった。
- ・ 3月22日、市学校適正配置推進協議会地域説明会を開催した。細谷小学校に地域住民等30名ほどの方が集まった。「細谷小学校における小規模特認校の取組に対する検証結果」の提言がなされた。
- ・ 3月24日、内々示が行われた。
- ・ 3月27日、文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞した教諭2名が教育長を表敬訪問した。
- ・ 3月29日、小山農業協同組合によるランチオンマット・図書カード贈呈式が行われた。石橋地区、国分寺地区の新小学1年生等に贈られた。
- ・ 3月30日、緑小学校の高橋美恵子校長、細谷小学校の蓬田みどり校長の退職校長2名が市長へ挨拶を行った。
- ・ 同日、市長公室において、川田玲子新委員の教育委員辞令交付式が行われた。
- ・ 同日、山中庄一副市長の退任式が行われた。
- ・ 3月31日、定年退職者7名に対し、市職員退職者辞令交付式が行われた。
- ・ 4月3日、副市長就任式及び副市長就任挨拶が行われた。
- ・ 同日、市教職員着任式が行われた。
- ・ 同日、緑小学校の鈴木寧子校長、石橋北小学校の齋藤佳代子校長の新任校長2名が市長へ挨拶を行った。
- ・ 同日、市会計年度任用職員辞令交付式を実施した。グリムの館において、学校生活支援員等73名に対し辞令を交付した。その後、会計年度任用職員についての全体研修並びに、各会場に分かれて職種別の個別研修が行われた。
- ・ 4月4日、宇都宮農業協同組合によるランチオンマット・教材本贈呈式が行われた。南河内地区の小学校、義務教育学校の新1年生等に贈られた。
- ・ 同日、学校教育サポートセンター4月定例会議を開催した。学校教育課各担当から説明を行った後、学校教育サポートセンター職員から要望や意見が上げられた。
- ・ 同日、緑小学校において校長事務引継を行った。高橋美恵子前校長から鈴木寧子校長への引継を行った。

- ・ 同日、市スポーツ推進委員会総会 4月全体会が開催された。委員は39名であり、会長は引き続き増渕進氏である。
- ・ 4月5日、第1回下都賀地区教育長部会が開催された。今年度1年間の事業、行事等の説明があり、細部についての確認を行った。
- ・ 同日、下都賀地区教育長部会歓送迎会が開催された。竹田昌彦前所長は東陽中学校長へ転出、阿部信太郎所長は大平中央小校長からの異動となった。
- ・ 4月6日、県埋蔵文化財センターの新所長が市長を訪問した。
- ・ 同日、市教職員全体研修会（教育行政説明会）を開催した。
- ・ 4月7日、石橋北小学校において校長事務引継を行った。坂本美保前校長から齋藤佳代子校長への引継を行った。
- ・ 同日、細谷小学校において校長事務引継を行った。蓬田みどり前校長から坂本美保校長への引継を行った。
- ・ 4月10日、市内中学校の入学式が行われた。市内3中学校入学者は416名、南河内小中学校7年進級者は84名、合計500名であり、昨年度に比べ9名の増となった。
- ・ 4月11日、市内小学校、義務教育学校の入学式が行われた。市内7小学校と1義務教育学校の入学児童は合計504名であり、昨年度に比べ62名の増となった。
- ・ 同日、県立石橋高校野球部が市長を表敬訪問した。選抜高校野球大会への出場報告並びに、市長からクラウドファンディング応援金の贈呈が行われた。石橋高校からは、校長、野球部部長、監督、主将、副主将、主戦投手の6名が参加した。
- ・ 4月12日、県と市町との教育施策に関する意見交換会が、県総合文化センターで開催された。県総合政策部長も出席し、県内各市町教育委員会教育長との間で、義務教育に関する諸課題について、意見交換を行った。部活動指導者謝金への県の補助、中体連大会への参加資格等、中学校部活動の地域移行に関する意見が多く上げられた。
- ・ 同日、栃木県市町村教育長会議が開催された。県教育委員会教育長並びに同事務局各課長等が出席し、上記会議に引き続き開催された。各課が今年度実施を予定している主要事業について説明があり、その後質疑応答が行われた。
- ・ 4月13日、第1回市定例校長会議を国分寺公民館で開催した。市関係各課、市教育委員会事務局指導主事並びに管理主事から、今年度主要事業についての説明があり、質疑応答を交えながら確認を行った。
- ・ 4月14日、今年度下都賀教育事務所長に就任した阿部信

太郎氏が、市教育委員会を訪問した。

- ・ 4月17日、株式会社誠和。による防災ズキン贈呈式が開催された。市内小学校、義務教育学校の新1年生に対して贈られた。

以上の報告内容について、質疑等はあるか。(特になし)

3. 議事録署名人の選任 石嶋委員及び佐間田委員を指名

4. 前回議事録の承認

(石崎教育長)
(平野教育総務課課長補佐)

前回議事録について、事務局に説明を求める。

令和4年度第12回教育委員会定例会の議事録について、原案からの修正が無かった旨報告を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

議事録はこのとおり承認とする。

5. 議事

(石崎教育長)

議案第1号から議案第5号までについては、人事に関する案件なので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定により、非公開として進めたいと思うが、よろしいか。(全委員異議なし)

それでは、議案第1号から議案第5号までについては、非公開として進める。

まず、議案第1号 下野市食物アレルギー対応アドバイザーの委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第1号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第1号は原案どおり決定する。

続いて、議案第2号 令和5年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び任用について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第2号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第2号は原案どおり決定する。

続いて、議案第3号 令和5年度下野市学校運営協議会委員の任命について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第3号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第3号は原案どおり決定する。
続いて、議案第4号 下野市図書館協議会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第4号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第4号は原案どおり決定する。
続いて、議案第5号 下野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第5号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第5号は原案どおり決定する。
ここで非公開を解く。
続いて、議案第6号 下野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、説明を求める。

(高山教育総務課長)

下野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について説明する。今回の改正は、大松山運動公園拡張整備事業及び第77回国民体育大会の開催が終了したことから、下野市教育委員会事務局組織規則第13条で定めているスポーツ振興課の事務分掌の一部を改正するものである。スポーツ振興課の表中第9号「大松山運動公園拡張整備事業に関すること」及び第15号「第77回国民体育大会栃木大会の開催に関すること」を削り、第10号から第14号までの各1号ずつを繰り上げる。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)
議案第6号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第6号は原案どおり決定する。
続いて、協議事項に移る。

6. 協議事項

(石崎教育長)

(1) 下野市都市計画審議会委員の推薦について、説明を求める。

(高山教育総務課長)

下野市都市計画審議会委員の推薦について説明する。下野市都市計画審議会は、都市計画法第77条の2の規定に基づき、都市計画に関する事項について調査、審議をするために設置されている。現在13名の委員で構成をされており、任期は令和4年11月1日から令和8年10月31日までである。教育委員会からは学識経験のある者として熊田前委員が就任していた

が、退任に伴い後任者を推薦するよう市長から依頼があったため、推薦をお願いするものである。任期は前委員の残りの期間となるため、令和8年10月31日までとなり、会議回数については年2回程度を予定している。

(石崎教育長)

川田委員をお願いしてよろしいか。

(川田委員)

了承した。

(石崎教育長)

委員の皆様よろしいか。(全委員承認)

下野市都市計画審議会委員に、川田委員を教育委員会から推薦することで決定した。

続いて、(2)下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の推薦について、説明を求める。

(石島学校教育課長)

下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の推薦について説明する。今年度は小学校用教科用図書及び学校教育法附則第9条による一般図書の選定となる。下野市立小中学校教科用図書選定委員会条例第3条において、学識を有する者として2名を委員とし、下野市立小中学校教科用図書選定委員会条例施行規則第2条第1項により、学識を有する者のうち1名は教育委員から選出すると定められている。期日は委嘱日から答申日までであり、本年度については第1回の教科書選定委員会が6月5日、第2回が7月10日の予定である。年2回の選定委員会及び第4回教育委員会定例会において教科書の採択を行うということで、教育委員会の皆様にはご協力をいただく形になる。

(石崎教育長)

永山委員をお願いしてよろしいか。

(永山委員)

了承した。

(石崎教育長)

委員の皆様よろしいか。(全委員承認)

下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員に、永山委員を教育委員会から推薦することで決定した。

続いて、報告事項に移る。

7. 報告事項

(石崎教育長)

(1)教育委員会後援等の承認について、説明を求める。

(高山教育総務課長)

令和5年4月現在、2件の後援申請があった旨報告を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(永山委員)

今回承認した2事業の主催団体の活動拠点はどこか。また、各団体は普段どのような活動をしているのか。実態はどういったものか。

(高山教育総務課長)

各団体の活動拠点及び活動について説明する。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(2)寄附の受け入れについて、説明を求める。

(高山教育総務課長)

小山農業協同組合から石橋地区、国分寺地区の小学校の新1年生にランチオンマット、各小学校に図書カードの寄附、宇都

宮農業協同組合から南河内地区の小学校、義務教育学校の新1年生にランチョンマット、新3年生、新5年生に教材本の寄附、株式会社誠和。から市内小学校、義務教育学校の新1年生に防災ズキンの寄附があった旨、報告を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(石嶋委員)

防災ズキンは金額としてはどのくらいのものなのか。

(石島学校教育課長)

1枚あたり約3,000円になり、合計150万円ほどになる。

(永山委員)

株式会社誠和。はどのような企業なのか。

(石島学校教育課長)

柴工場団地内にあり、農業関係の様々な分野で活動している企業である。防災ズキンの寄贈に関しては、市内の学校に対し3年間継続して行っていただいている。トマトの大規模栽培ハウスの見学事業も行っており、小学校において、食育関係の授業などで協力していただいている。

(近藤教育次長)

東京の企業であるが、数年前に本社を柴に移したそうである。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて(3)下野市英語検定料助成金交付要綱の一部を改正する要綱について、説明を求める。

(石島学校教育課長)

これまで本市においては、中学校及び義務教育学校後期課程の生徒を対象に英語検定の助成金として半額を補助してきたが、令和5年度から新たに小学校及び義務教育学校前期課程の児童も対象に加えたことから、要綱の一部を改正するものである。なお、当要綱については、4月1日からの施行とする。

(石崎教育長)

対象を小学校及び義務教育学校前期課程の児童にも拡大した理由について、併せて説明を求める。

(石島学校教育課長)

対象を拡大した理由について説明する。昨年度、市議会において当該助成事業の説明を行ったところ「小学校でも受験する子どもがいるのではないか」「補助の対象を拡大するのが良いのではないか」といった提案をいただいた。そこで、当該事業の対象拡大について協議した上で予算の編成を行い、予算について議会の承認を得られたため、今年度から新たに進めていくこととなった。

(石崎教育長)

受験者数はどのくらいを見込んでいるのか。

(石島学校教育課長)

昨年度については135件の申請があり、42万1,150円の補助を行った。昨年度は比較的人数が少なかったが、令和3年度については169件の申請があり、56万円ほどの補助を行った。今年度はより一層の周知を行うということで、学校への通知及び保護者への一斉メール等を用いて、積極的な広報を行っていく。

(石崎教育長)

対象拡大分として確保できている予算はどのくらいか。

(石島学校教育課長)

児童分として30名ほど、生徒分として160名ほど、合計

190名ほどの予算を確保している。しかし、方式により受験料がかなり変わってくるため、概数としての算出となっている。一番安価な方式ならば3級で4,500円ほどなのだが、インターネット等を利用すると、同じ3級であっても受験料が6,000円を超えるというところもある。そのため、金額が確実に定まっているわけではないのだが、概算として合計190名分を措置している。

(永山委員)
(石島学校教育課長)

級によって受験料は違うのか。

そのとおりである。準2級や2級を受験する生徒もいるが、2級になると受験料は9,000円ほどになる。

(永山委員)

制度を利用する上で、級は限定していないということか。例えば、1級を受けたいという生徒がいたとしても、助成を受けられるのか。

(石島学校教育課長)
(石崎教育長)

そのとおりである。受験する級に限定はない。

先日、第1回定例校長会議を行ったが、各校からこちらが予測し得なかったような新たな質問も上がってきた。

(石島学校教育課長)

英検については、以前までは年3回ほどの会場実施が主流だったのだが、現在、インターネットを介して年間を通して受験ができるようになってきている。今のところ、助成の申込みは当年度の2月末までとして区切りを付けているのだが、昨年度、期限後に助成を受けたいということで追加の申込みが出てきてしまった。今年度は夏休み前、冬休み前、2月ごろに保護者に「期限前に学校に申請をしてほしい」という通知を出し、年度末に申請ができず、助成が受けられない生徒が出ることがないように対応していく。

(石崎教育長)

現在の英検は、インターネットでの申込みもあり、会場も多数ある。「3月末に受験をする児童生徒もいるため、年度が改まってからでも申請できないか」という意見も上がったのだが、期限を明確にしなければ際限がなくなってしまうため、先ほど学校教育課長が述べたような対応を取ることを検討している。他に質疑等はあるか。

(佐間田委員)

英検の助成の申込みは、なぜ学校経由なのか。他課における助成の中には、助成を受ける者が直接担当課に請求を行うものもあるが。

(石島学校教育課長)

市に直接請求することになると、口座の情報等を申込みに併せて全て市に提出してもらわなければ、助成金の振込みをすることができない。学校経由であれば、申請者分の助成金をまとめて学校に振り込むことができる。学校に振込後、学校において各児童生徒の口座に振り込んでもらうことで、口座情報を市に提出してもらわなくて良いというメリットがある。また、学校側も、英検を受験している児童生徒がどのくらいいるのか確

認することができる。学校に負担をかけてしまう部分もあるが、このような理由から学校経由で申込みをしてもらっている状況である。

(永山委員)

要件や募集期間について、これから保護者の方々に周知するというので、とても良いことだと思う。そういったことを始めにきちんとまとめておかないと、後々大変だと思うため、周知徹底はぜひ図ってほしいと思う。

また、助成の申請を学校で取りまとめることについて、もちろん受験料の補助が一番の目的であるが、ひいては「英検という一つのハードルを飛び越えてみよう」といった形で、児童生徒の学習意欲を高めるということも目的になっているのだと思う。各学校において、児童生徒の積極的にチャレンジする気持ちをきちんと育ててほしいと思う。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(佐間田委員)

年に何度か通知を送るということだったが、今年度最初の英検の申込みは既に始まっている。領収書等を処分してしまう方もいるかもしれないため、まず年度初めに一度メールを送ってほしかった。

(石島学校教育課長)

現在一斉メールの登録期間であり、まだメールを配信することができない。その代わりに、紙の通知に関しては早めに配布ができるように動いており、中学校には間もなく通知が届くかと思う。

(川田委員)

準会場も対象か。

(石島学校教育課長)

そのとおりである。全て対象となっている。

(川田委員)

インターネットで申し込んだ場合、領収書を出してもらえない可能性がある。

(石島学校教育課長)

インターネットで申し込んだ際の申込控えなどを印刷していただく形でも良い。

(川田委員)

パソコンではなくスマートフォンで申込みをする方が多いと思うが、その場合は印刷ができないのではないか。

(石島学校教育課長)

受験票が届くかと思うので、そちらを添付していただいても良い。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(石嶋委員)

小学校、中学校には事務の先生は1人しかいないのか。

(石島学校教育課長)

1人である。

(石嶋委員)

学校で助成の取りまとめをしていると聞き、事務の先生の負担は大きすぎないのか少し心配になったため、確認してほしいと思う。ある程度大きい規模の学校でも、事務の先生は1人しかいないため、負担感を抱いていないか心配である。

(佐間田委員)

マイナンバーに紐づけたりはできないのか。

(石嶋委員)

将来的な発想としては良いが、マイナンバーを集めることが

難しいかもしれない。

現在、誰かがかなりの負担を抱えている状況なのではないかと少し心配に思っている。

(石島学校教育課長)

学校から「事務が大変だ」という意見は上がってきてはいない。生徒を対象に実施した際は、事務の先生が取りまとめるのではなく、各校の英語担当教員が英検関係の書類の取りまとめをするのが基本であった。取りまとめ後の入金手続き等を事務の先生にお願いしており、そこまで負担にはなっていないということであったが、今年度から児童も対象となってくるため、再度確認したいと思う。

(石嶋委員)

事務の経験が浅い先生もいるかと思うので、配慮をした方が良いと考える。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(永山委員)

このような助成をする際「助成をすること」が目的ではなく、児童生徒の学習意欲の向上という部分が一番の目的であることを忘れないでほしい。これは非常に大切なチェックポイントだと思うため、引き続き各校の状況確認等をお願いしたい。

(川田委員)

他県では、高校入学時点で9割の生徒が英検3級を取得しているところもあるようである。これは県による差なのか。

(永山委員)

一時期、英検を学校が推奨した時代と、民間試験ということで、受験を積極的には勧めなかった時代があった。恐らくその関係で、県によって対応の差や濃淡があるのだと思う。

(川田委員)

大学受験に関わってくるということで、高校で慌てて勉強して英検の級を取得する生徒もいる。現在、前倒しの形で小学校でも英語の学習を行っているため、小学校のうちからの英検受験を先生からも勧めてほしい。親と学校とで連携をしていかななくてはならないと思う。

(石崎教育長)

現在、栃木県でも小学校での専科教員の配置を進めている。下野市には以前、理科専科教員が多く配置されたのだが、今年度は英語専科教員が1人増え、古山小と石橋小両校で英語の授業を担当している。英語に限らず、これからも様々な教科に力を入れていきたいと考えている。

他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(4)下野市部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について、説明を求める。

(石島学校教育課長)

令和8年度から休日の部活動を地域に移行するという国の方針が定められ、本市においても部活動の地域移行について進めているところである。今年度については、部活動の地域移行について検討するための検討委員会を設置することから、要綱について定めるものである。検討委員会においては(1)部活動地域移行における推進方針及び推進計画に関すること(2)部

活動地域移行における具体的な取組及び推進時の留意事項に関することを検討してもらうこととなる。検討委員会は20名以内の委員により組織し、その構成は、中学校及び義務教育学校の校長、PTAを代表する者、スポーツ団体を代表する者、文化団体を代表する者等であり、既に各団体から委員の推薦をいただいている。この他に、下都賀教育事務所の部活動担当関係で2名のオブザーバーを派遣してもらい、検討を進めていくことを考えている

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(石嶋委員)

土曜日、日曜日の部活動は地域に移行し、平日の部活動は地域の指導者が担当することもできるが、基本的には先生が担当するという形を取るということか。

(石島学校教育課長)

国では令和8年度から土曜日、日曜日に関しては地域移行を始め、平日についても地域の方が担当しても良いと示している状態である。本市としては、まず今ある学校の部活動をできるだけ継続する方向で、土日をどう生かすかという視点で考えているため、平日は主に学校の教員、土日は地域という形で少しずつ移行し、最終的には平日も地域移行するという形で考えている。

(石嶋委員)

平日に指導をしている先生は、土曜日か日曜日のどちらか一日が休みになるが、土日どちらかで競技スポーツの練習試合等を行う場合は、平日に生徒の活動を見ていない地域の方が監督をすることになる。もちろん平日に指導をする先生も、試合における選手やレギュラーの決定や、アドバイスを自分でしたいのではないかと思う。土日の部活動地域移行を行うと、指導体制が難しくなるのではないかと、非常に心配に思っている。

(石島学校教育課長)

令和8年度から全ての部活動で土日の地域移行ができるかと言うと、かなり難しい状況だと思う。下野市としては、できるだけ多くの部活動を令和8年度から地域に移行できるようにということで動いている。また、先ほど石嶋委員が述べたように、土日に部活動の指導をしたいという先生がいるのも事実である。

(石嶋委員)

先生も、手続きをすれば土日に部活動ができるのか。

(石島学校教育課長)

兼業手続きをすれば可能なのだが、現状としては、平日の超過勤務時間の時数が決められており、それを超えた先生は土日の部活動に携わることができないという表現で記載がされていることから、そういった部分をクリアできなければ難しい状況になっている。「土曜日、日曜日に少しでも部活動に携わることができるようにしてほしい」という先生方からの意見や「先生方の指導をどう引き継いでいくかが課題」という地域移行を担う方々からの意見もいただいているので、そういったことを含めて、次年度の検討委員会を開催する前に、学校の先生と事

務局を交えた作業部会において、様々な角度からの問題点を洗い出し、今年度の検討委員会にかけていくという形を考えている。石嶋委員が述べた意見と同様の意見が、現場の先生方からも数多く上がっているため、先生の指導を地域にどのように引き継ぐのがベストなのかということも含め、検討していかなくてはならないと考えている。

(石嶋教育長)

大会等については、土日であっても学校の先生と一緒にいっても構わないとのことである。むしろ問題は、どの立ち位置で大会に参加するのか——「学校」として出るのか、あるいは「地域のクラブチーム」として出るのかという部分である。現在は学校の部活動が主流だが、将来的には、土日に活動している地域のクラブチームが主体であり、平日は学校を借りて練習のみを行っているという形になる可能性もある。実際に、とある町には中学校が2つあるのだが、テニスの種目にはA中学校のチーム、B中学校のチーム、そしてエースの集まる地域のチームの3チームが出場できるということで話が進んでいるとのことである。

時数の問題はあるが、土日に学校の先生が練習試合並びに大会等に関わることは全く制限はない。

(石嶋委員)

例えば、サッカーはクラブチームに入っている生徒は部活動に入ることができないが、卓球はクラブチームにも部活動にも所属ができる。このように競技間で差があるのも難しい。また、中体連は中学校の部活動を対象にしているが、地域移行をすると、クラブチームも部活動も一緒の枠になってしまうため、組織も複雑化し、誰が引率するのかという問題も起きてくるかと思う。

(石嶋教育長)

例えば、C中学校の部活動のサッカーチームが大会に出ている一方で、地域のスポーツクラブにC中学校の子が所属し、その2チームが対戦するといったことも考えられる。

実際に先ほど石嶋委員が述べたスポーツ種目については県の会議でも話題になった。サッカーやバスケットボール、卓球や柔道など様々な競技について意見が上がり、一種目一種目ごとに制度が違うため、競技間の擦り合わせをどのように行っていくのかということも課題である。

(石嶋委員)

大会の開催方法についても懸念がある。例えば、女子のソフトボールは部の数が減っているため、先生だけで審判ができないとのことである。チームが沢山あれば、対戦チーム以外の先生で手分けをして審判ができるが、チームの数が少ないため、ソフトボールの社会人チームに審判をしてもらっている状況であり、依頼に伴うお弁当代や、謝金を出す関係で、中体連の大会であるにも関わらず、参加費を集めて大会の運営をしている

とのことである。野球やサッカーはチーム数が多いため、自分たちで審判ができるため、参加費を必要としない状況であるため、同じ中学生の大会であるにも関わらず、大会費用の面でも差が出てしまっているのが現状である。これから生徒数が減るにつれて、こういった問題も次第に増えてくるのではないか。果たして本当に良い方向に向かっているのかと不安に思っている。

(石崎教育長)

いわゆる学校教育課だけで部活動の地域移行について扱っていたため、今になり他課との調整に問題が生じている市町もあるようである。下野市の場合は、学校教育課だけではなく、以前から他の課とも関わりながら話を進めてきたため、こういった横の調整については、他の市町で現れているような問題は少ないのではないかと思う。

他に質疑等はあるか。

(川田委員)

部活動とクラブチームとでは月会費がかなり違ってくる。部活動は非常に安く、クラブチームは15,000円ほどになっているが、その金額の擦り合わせはどうするのかも不安である。

また、スポーツをする目的も、部活動とクラブチームとでは変わってくるかと思う。部活動に入っている生徒の中には「自分の学校でできるから」という理由で競技をしている子もいると考えられる。クラブチームに入る生徒は、より上のレベルを目指して競技をしていると考えられる。部活動とクラブチームが一緒になると、メリットとデメリットが混ざり合ってしまう、最終的にはスポーツをする子がいなくなってしまうのではないかと不安に思っている。クラブチームとなると遠征費もかなりかかってくると思うため、そういった部分も考えてはいかなければならないと考える。

(石島学校教育課長)

確かに、部活動を地域に移行すると、活動費の面で保護者の方々の負担が大きくなる可能性は高いと考えられる。しかし、違う角度から考えたとき、生徒たちが様々なことを選べるような時代にしていく、生涯スポーツの観点も含まれているということである。例えば、平日は学校で別の競技を行い、土日はレベルの高いチームで技を磨くといったこともできる。また、平日は文化部に所属し、週末はクラブチームで競技を行うというような、新たな活動の仕方を模索することもできると、国からは提案されているところである。しかし、現状を考えると、先ほど川田委員が述べたとおり、金銭的問題や、活動場所への保護者の送迎の問題等が発生してくる競技も出てくると思うため、そういったことも課題として、これからどのようにしていくべきか、検討事項の一つになると考えられる。

(石崎教育長)

金銭的な問題も発生するため、様々な会議において、国や県

の補助を手厚くするように要望しているが、今のところ国としては、受益者負担という考え方が強いようである。あるいは困窮世帯に対する補助については考えているようである。市町としては、地域移行により、全ての家庭において負担が大きくなることは明らかであるため、全ての家庭に対する補助を強く求めているところである。

(佐間田委員)

川田委員と似た意見になるが、子ども間の格差が生じるのではないかという不安がある。金銭的な面についてももちろんだが、実力差による子どもたちの分断が起こるのではないか。

私の子どもは中学校から競技を始めたが、部活動選びの際にも「サッカー部や野球部にはその競技を小さい頃から習っている子が沢山いて、レギュラーにはなれないだろうから、それ以外の部活動に入る」という考え方をする生徒や、ある部活動に入るために、市のスポーツクラブに4、5年生くらいから入っていた生徒もいたようである。そのような現状の中、クラブチームが学校に入ってしまうと、幼少期からその競技を習っている子と、中学校から始めた子が一緒になって活動することになり、そこに格差が生じるのではないかと感じている。お金の面についてはもちろんのこと、習い事には保護者の送迎等も必要であるため、金銭的、時間的に余裕がある保護者でなければ、幼い頃から子どもを習い事には通わせられない。このような家庭の格差も浮き彫りになるのではないか。実際に、エースの生徒とそうではない生徒の間で——もちろん仲良く活動している部活動もあるが——やはり、実力のある生徒とそうではない生徒の分断が起こっている部活動がないとは言えないため、子どもたちの関係に関して不安に思う。

(石嶋委員)

生徒数が減ったため、部活動の数が減っているのが現状である。大会を開催するにあたって、部の数が少ないと、大会の係を担う先生の数も少なくなってしまう。副顧問がいれば記録などをお願いすることもできるが、生徒数が減ったために先生も減り、副顧問が付けられず、顧問が一人で引率するという部が増えてくると、陸上や水泳などの、人手を必要とする競技の大会は運営ができるのかという心配がある。

もう一点述べたい。以前私が中学校の現場にいた際、陸上などの個人競技に関しては、部活動が無くても先生が引率すれば大会に出場することができた。ところが、大会の運営が難しい状況になってくると、個人競技で能力があり、頑張っている生徒であっても、出場が不可能になってしまうのではないかと心配している。

(石嶋教育長)

石嶋委員が二点目に述べたことについては、個人競技を行う生徒を他の中学校に預けられるよう改革が為される予定である。

- (石嶋委員) 個人競技であっても、合同部活動のような扱いになるということか。
- (石嶋教育長) 様々な制約はあるが、原則としてそういった形になる。
- (石嶋委員) 以前は団体戦、チームスポーツで合同チームを作ることはできたが、個人競技はなかなか難しかったように思う。今はそういったこともできるということか。
- (石嶋教育長) 先程石嶋委員が述べた問題がこれから多く発生すると推測されるため、これからそういった形でも参加が可能になる。
- (石嶋委員) 学校によって、配置された先生の数が少なく、個人競技に取り組む生徒を先生が引率することができず、大会の参加を諦めてもらうことがあったようだが、そういった生徒が救われる可能性があるということか。
- (石嶋教育長) そのとおりである。また、石嶋委員が一点目に述べたことについては、あくまで推測であるが、より大会の規模、範囲を大きくするしかないと思われる。支部大会は一番開催が難しく、更に地区大会も開催が難しくなりつつある。そうなった場合、最初から県大会を行うことになるのではないか。そうなると学校数も多いが顧問の先生も多くなる。そういった方式を取らなければ、将来的に大会の開催が危ぶまれるのではないかと考える。このことについて、事務局には何か情報は入っているか。
- (石嶋学校教育課長) 今年度の中体連の規約を見ると、種目によっては、地域移行の出場についての決まりが記載されている。地域移行のチームがどのように組み込まれ、大会が運営されるのかについては、6月の地区大会において少しずつ分かってくるのではないかとと思われる。情報が集まり次第お伝えできればと思うので「こういう部分はどうなっているのか」など、疑問が出てきた際には、ご意見を頂きたいと思う。
- (石嶋教育長) 今年度の大会については、6月に地区総体、7月に県総体、9月に地区新人戦、10月に県新人戦という形で開催される。部活動の地域移行については、教育委員の皆様にご意見を伺う機会がこれからも多くあると思うため、その際にご助力をお願いする。
- 続いて、(5) 下野市学校職員服務規程の一部を改正する規程について、説明を求める。
- (石嶋学校教育課長) 資料に基づき、主に下野市学校職員服務規程の改正部分について説明を行う。
- (石嶋教育長) 質疑等はあるか。
- (石嶋委員) 新たな様式である育児短時間勤務計画書は、1日当たり7時間45分の勤務時間を数時間短くすることを申請するための様式ということでしょうか。
- (石嶋学校教育課長) それは育児部分休業となる。育児部分休業は、例えば1日の

中で8時から9時までの1時間、勤務時間を短縮し、それを期間中行えるというものである。今回示した育児短時間勤務については、小学校就学の始期に当たるまでの子を養育しようとする教職員が、常勤の身分を保障したまま短時間の勤務を行うということで、例えば月曜日から金曜日の週5日、各3時間55分の勤務を行ったり、週3日で7時間45分の常勤で勤務したりするなど、時間や期日を短くして、1か月から1年の範囲で請求できるものである。

(石嶋委員) 担任を持っている先生がこの申請を行った場合、代わりの先生は配置されるのか。

(石島学校教育課長) 教員定数が決まっているため、申請した先生の代わりに新たな方は配置されないというのが現状である。

(石嶋委員) であるとすれば、短時間勤務の申請をした先生が担任を持つことは難しいということになる。しかも、担任を持たない先生は小学校の場合ほとんどいない。校長、教頭、教務主任以外にはいないため、どういった扱いになるのか。また、この申請をするということは、担任を諦めるということであるが、そもそもその方の代わりに担任をする方も配置されない。どのように対応するのか。

(石島学校教育課長) こちらについては、昨年この計画書の様式が市の規程の中で見当たらなかったため、改めて定めたという経緯がある。実際に短時間の勤務をするに当たっては、各校の校長と十分に協議をした上で申請してもらうことになる。こちらでは、最終的な申請を預かることになっているため、最終的に校長が、その学校の教員の配置等も十分に検討した上で承認する形になるかと思う。

(石嶋教育長) 若い先生方に安心して子育てをしてもらうためには、こういった制度を利用したいという方が出てきた場合には、その活用を進めるしかないかと思う。

(石嶋委員) しかし、代わりに担任を受け持つ人がいない。結果的に教務主任や教頭が担任をすることになってしまうのではないか。私は朝、児童をボランティアで学校まで送っていくのだが、その際、校長や教頭が、落ち着かない低学年の児童を昇降口に誘導している姿をよく見かける。小学校には担任か校長、教頭、教務主任しかいないため、教員の総数が少ない。そのような中、こういった短時間勤務の申請が出された際、誰が代わりに担任を受け持つのか。そういった部分に何の配慮もされないまま、制度だけが先行しても、活用するのは難しいのではないかと思う。

(石嶋教育長) 明日、県の市教育長部会の総会があるのだが、この件に関しては要望事項として出されていた。各市町においても大きな問

題であり、学校教職員であっても子どもを産み育てるのだということを考えるならば、職員定数の制度そのものを変える必要があると考える。

続いて、(6) 令和4年度通学路整備要望と対応結果について、説明を求める。

(高山教育総務課長) 資料に基づき、主に令和4年度通学路整備要望箇所数と対応状況について説明を行う。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。

(石嶋委員) 古山小学校から提出された防犯灯の設置要望については、防犯灯の設置要望が自治会から提出されていないということによるしいか。

(高山教育総務課長) 市において防犯灯の設置基準が定められており、防犯灯については、自治会の要望に基づいて設置を行っている。今回、学校側から自治会を介さず直接要望があったため、まず学校から自治会長、自治会等に相談をしてもらい、基準に基づき、自治会から市へ防犯灯の設置要望を上げてほしいということで、このような記載になっている。

(石嶋委員) 自治会長を1年交代で担っている地域もある。その場合には自治会長を毎年学校が調べて、学校から新しい自治会長に依頼し、要望を出してもらうことになるのか。

(高山教育総務課長) そのとおりである。

(石嶋委員) 要望の仕方についてはアドバイスをしているのか。防犯灯については自治会長に依頼し、要望として市に上げる流れになっているということ、校長や教頭は把握しているのか。

(高山教育総務課長) 教育総務課において学校からの要望を取りまとめているため、それを学校に戻す際「学校から再度自治会長に依頼してほしい」という話はしている。

(石嶋委員) 教員は地域に疎い場合があるので、その辺りを丁寧に説明しなければ、防犯灯については却下されたと考える恐れがある。その地区の自治会長を探し、その方がどのような方か学校運営協議会と相談し、防犯灯の設置要望について依頼するという、多くの手順を踏む必要があり、また、自治会長とやり取りをしていた校長や教頭が異動してしまう可能性もある。更に防犯灯は、いつ何が起こるか分からないため、なるべく早急に設置をするべきものだと考える。

そのため「このような手順で進めてください」と学校に依頼するだけでなく、子どもたちの命と安全を守るものに関しては、学校に対し、アドバイスやサポートをしていく必要があるのではないかと考える。

(石崎教育長) 学校では自治会長を把握しているか。

(石島学校教育課長) 把握している。

- (石嶋委員) 卒業式など、行事の来賓として迎えるため、把握はしているかもしれないが、1年で交代するような地区の場合、把握が難しいように感じる。
- (近藤教育次長) 教育総務課で要望を取りまとめているが、ただ受け取るだけでなく、結果を学校に返す際、助言、相談ができるように対応している。
- (永山委員) 防犯灯の設置について伺う。検討結果の欄に、安全安心課から「自治会の総意による要望書を提出しなければ設置ができない」というような返答がされているが、なぜ自治会から要望書を出さなければならないのか。電気代の問題か、それとも保守の問題か。
- (高山教育総務課長) 防犯灯やカーブミラーの設置に当たっては、設置する場所の敷地の所有者の同意が必要である。また、防犯灯の場合は、畑の近くに設置する場合、畑の所有者の同意が必要になる。こういった同意を取ることを自治会に依頼しているため「自治会の総意」という表現になっている。
- (永山委員) 昔は自治会から防犯灯やカーブミラーの設置を市に要望する際、事前に所有者の同意等を取り付けていなかったように思うが、現在は先に自治会で同意を得てから要望するということか。
- (高山教育総務課長) 防犯灯については「他の防犯灯が50m以内にあると設置できない」などの基準もあるため、まずは所管である安全安心課に基準等を確認の上、設置が可能であれば、このような同意を自治会で取ってもらうような流れになっている。
- (永山委員) 国分寺中学校から要望が出ているアンダーの歩道部については、令和3年度時点で「現道の幅員的にセンターラインを引くことは困難です」という回答があり、また令和4年度に同じく「現道の幅員ではセンターラインを引くことは困難です」と回答している。そもそも令和3年度の時点で基準と照らして難しいという判断が出たにも関わらず、それが令和4年度にもう一度要望として出されているのには、何か理由があったのか。
- (高山教育総務課長) 改めて要望が出された理由は把握していない。
- (永山委員) もし明確な基準があり、難しいと判断したのであれば、次善の策として、例えば「最徐行で自転車は走らせましょう」という掲示をする、あるいは登下校の時間帯に指導員に立ってもらい、少なくとも中学校の生徒についてはゆっくり走らせるなどの対応を取るのが良いのではないか。このような場所については要望事項を変えていく必要があると思うため、学校の方にアドバイスをしてほしいと思う。
- (石崎教育長) 確かに学校職員はスピードを出さないよう指導をしているのだが、目を離してしまうこともある。また、昨年度教頭が変わったため、前回の経緯を確認せずに再度要望として出した可能

性がある。永山委員の述べたとおり、確かに基準は変えられるものではないため、その点は学校にも周知したい。

他に質疑等はあるか。（特になし）

ここでお諮りする。1件、報告事項を追加してよろしいか。
（全委員承認）

それでは続いて、（7）下野市文化財有償刊行物取扱要綱の一部を改正する要綱について、説明を求める。

（山口文化財課長）

下野市文化財有償刊行物取扱要綱の一部を改正する要綱について報告する。昨年度メモ帳を新たに作成した。こちらについて200円で販売するというので、一覧表に追加したものである。

年間を通して、こちらの一覧表に載っている刊行物の販売総額は80万円ほどになっている。古い町史の販売実績は伸びないが、新たに作成した冊子や解説、メモ帳のようなグッズについては、子ども会育成会でまとめて購入いただくことも多かった。「新しいグッズはないですか」との問い合わせもあったため、今回新たに追加している。メモ帳は、しもつけ風土記の丘資料館と下野薬師寺歴史館で販売する予定である。

（石崎教育長）

質疑等はあるか。（特になし）

続いて、その他の連絡事項に移る。

8. その他

（石崎教育長）

（1）令和5年度教育委員会主要日程について説明を求める。

（根本生涯学習文化課長）

主要日程の中で二点説明する。6月30日に下都賀地区PTA総会が開催されるが、こちらは教育長のみ出席としてお願いしたい。同じく生涯学習文化課8月の日程の中で、8月25日県少年の主張発表下都賀地区大会については、今年度の会場がグリムの館であり、事務局である県南健康福祉センターから大会の審査委員として石崎教育長及び永山職務代理の出席依頼が届いているため、両名の出席をお願いするものである。また、こちらの要領及び依頼調整については、別途連絡する予定である。

（石崎教育長）

質疑等はあるか。（特になし）

他に事務局から連絡事項はあるか。

（石島学校教育課長）

資料に基づき、令和4年度下野市立中・義務教育学校卒業生進路について説明する。

（高山教育総務課長）

令和5年度の教育委員による学校訪問の日程についてお知らせする。細谷小学校が6月28日、古山小学校が11月24日、南河内小中学校が11月29日、国分寺中学校は12月19日ということで日程を調整した。なお今年度についても、子どもたちとの給食の会食は行わないこととする。

- (石崎教育長) 質疑等はあるか。
- (石嶋委員) 教育委員の挨拶については、今年度も永山委員、私、佐間田委員、川田委員の順でよろしいか。
- (高山教育総務課長)
(石崎教育長) その順番でお願いします。
給食の会食については、学校の実情として、まだ対面の給食は距離的に難しいだろうということで、1年見送らせていただきたい。
- (平野教育総務課課長補佐) 他に事務局から連絡事項はあるか。
学校訪問について、12月19日に国分寺中学校の学校訪問を行うこととなったため、この日に予定していた教育委員会定例会は、1日後の12月20日開催となる。
- (伊藤スポーツ振興課長) 明日、全国準優勝ということで、一本松テニスクラブの小学生選手が市長を表敬訪問するため、教育委員の皆様にもお知らせする。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
他に事務局から連絡事項等はあるか。(特になし)
教育委員の皆様から連絡事項等はあるか。(特になし)
それでは、以上でよろしいか。(全委員承認)
- (平野教育総務課課長補佐) 次回の教育委員会定例会は、令和5年5月15日(月)午後1時30分から、303会議室で開催を予定している。

9. 閉会

- (石崎教育長) 以上をもって、令和5年度第1回教育委員会定例会を閉会する。

(午後4時20分閉会)

議事録作成者

議事録署名人

議事録署名人